

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(緩和した基準によるサービス)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ/2	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 941単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	941	1月につき ※注
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ/2・同一		※1月の中で全部で5回以上			
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ/2日割	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 31単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	31	1日につき
A2	2124	訪問型独自サービスⅠ/2日割・同一					
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ/2	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 1,879単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,879	1月につき ※注
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ/2・同一		※全部で9回以上			
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ/2日割	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 62単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	62	1日につき
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ/2日割・同一					
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ/2	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 2,982単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,982	1月につき ※注
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ/2・同一		※1月の中で全部で13回以上			
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ/2日割	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 98単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	98	1日につき
A2	2334	訪問型独自サービスⅢ/2日割・同一					
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ/2	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 214単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	214	
A2	2424	訪問型独自サービスⅣ/2・同一		※1月の中で全部で4回まで			
A2	2521	訪問型独自サービスⅤ/2	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 218単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	218	1回につき
A2	2524	訪問型独自サービスⅤ/2・同一		※1月の中で全部で5回から8回まで			
A2	2631	訪問型独自サービスⅥ/2	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 230単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	230	
A2	2634	訪問型独自サービスⅥ/2・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで			
A2	1421	訪問型独自短時間サービス/2	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満) 134単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	134	
A2	1424	訪問型独自短時間サービス/2・同一		※1月につき22回まで			
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	チ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ/2	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ/2			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000		

※注 ニ～トにより算定した1月当たりの単価が、イ～ハの合成単位数を超える場合のみ使用する。

【色分け凡例】 赤文字 → 変更、水色 → 新設、灰色 → 廃止

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(現行相当)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,176単位 ※1月の中で全部で5回以上	※1月の中で全部で5回以上	1,176	1月につき ※注
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 ×90%		
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 39単位		39	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 ×90%			
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 2,349単位 ※1月の中で全部で9回以上	※1月の中で全部で9回以上	2,349	1月につき ※注
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 ×90%		
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 77単位		77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 ×90%			
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 3,727単位 ※1月の中で全部で13回以上	※1月の中で全部で13回以上	3,727	1月につき ※注
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 ×90%		
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 123単位		123	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 ×90%			
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 268単位 ※1月の中で全部で4回まで		268	
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一	ニ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅳ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 ×90%		
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 272単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで		272	
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一	ホ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅴ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 ×90%		1回につき
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 287単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで		287	
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一	ヘ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅵ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 ×90%		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型 サービス費 (独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 167単位 ※1月につき22回まで		167
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 ×90%			
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算	所定単位数の5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000		

※注 ニ～トにより算定した1月当たりの単価が、イ～ハの合成単位数を超える場合のみ使用する。

【色分け凡例】 赤文字 → 変更、水色 → 新設、灰色 → 廃止

令和3年4月1日現在

A3 訪問型サービス(独自)サービスコード表(緩和した基準によるサービス)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		自己負担割合	合成単位数	算定単位
種類	項目						
A3	1106	訪問型独自サービス軽症化加算	訪問型サービス軽症化加算	18単位加算	自己負担なし	18	1月につき
A3	1108	訪問型独自サービス自立化加算	訪問型サービス自立化加算	36単位加算	自己負担なし	36	



A6 通所型サービス(独自)サービスコード表(緩和した基準によるサービス)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	1211	通所型独自サービス/21	イ 通所型サービス費(独自) 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	1,338単位	1,338	1月につき※注	
A6	1212	通所型独自サービス/21日割		44単位	44	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス/22	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	2,742単位	2,742	1月につき※注	
A6	1222	通所型独自サービス/22日割		90単位	90	1日につき	
A6	1213	通所型独自サービス/21回数	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	307単位	307	1回につき	
A6	1223	通所型独自サービス/22回数		316単位	316		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算		1回につき	
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	376単位減算	-376		
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		752単位減算	-752		
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算/2	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100		
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	ハ 運動器機能向上加算	225単位加算	225		
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240		
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算	50		
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算	200単位加算	200		
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/21	チ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/22		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/23		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/2		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2	リ 事業所評価加算	120単位加算	120	1月につき	
A6	6021	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/21	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/22			事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/21		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22			事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6	6121	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/221		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48
A6	6122	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/222			事業対象者・要支援2	96単位加算	96
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/21		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/22			事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ル 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/21		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/22			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/2	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ワ 科学的介護推進体制加算	40単位加算	40		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算		1月につき
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		
A6	8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000			

※注 サービスコード「1213」で算定した1月当たりの単位が「1211」の単位を、または「1223」で算定した1月当たりの単位が「1221」の単位を超える場合のみ使用する。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	8004	通所型独自サービス/21・定超	イ 通所型サービス費(独自) 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	1,338単位	937	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス/21日割・定超		44単位	31	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	2,742単位	1,919	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超		90単位	63	1日につき
A6	8006	通所型独自サービス/21回数・定超	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	307単位	215	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス/22回数・定超		316単位	221	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	9004	通所型独自サービス/21・人欠	イ 通所型サービス費(独自) 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	1,338単位	937	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス/21日割・人欠		44単位	31	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	2,742単位	1,919	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠		90単位	63	1日につき
A6	9006	通所型独自サービス/21回数・人欠	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	307単位	215	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス/22回数・人欠		316単位	221	



A6 通所型サービス(独自)サービスコード表(現行相当)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	1,672単位	1,672	1月につき ※注	
A6	1112	通所型独自サービス1日割		55単位	55	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	3,428単位	3,428	1月につき ※注	
A6	1122	通所型独自サービス2日割		113単位	113	1日につき		
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	384	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位	395		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の5%加算			1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算			1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算		480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ	(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700		
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120単位加算	120		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算		88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2		事業対象者・要支援2	176単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2		事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ21		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ22		事業対象者・要支援2	96単位加算	96		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2		事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	1回につき	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算			
A6	8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000			

※注 サービスコード「1113」で算定した1月当たりの単位が「1111」の単位を、または「1123」で算定した1月当たりの単位が「1121」の単位を超える場合のみ使用する。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	1,672単位	1,170	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		55単位	39		
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	3,428単位	2,400	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		113単位	79		
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	269	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	1,672単位	1,170	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		55単位	39		
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	3,428単位	2,400	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		113単位	79		
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	269	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位		

令和3年4月1日現在

A7 通所型サービス(独自)サービスコード表(緩和した基準によるサービス)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	自己負担割合	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1094	通所型独自サービス軽症化加算	通所型サービス軽症化加算 25単位加算	自己負担なし	25	1月につき
A7	1095	通所型独自サービス自立化加算	通所型サービス自立化加算 50単位加算	自己負担なし	50	

令和3年4月1日現在

AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費 <b>事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5</b> 438単位	438	1月につき
AF	3111	介護予防ケアマネジメントB	イ 介護予防ケアマネジメント費 <b>事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5</b> 438単位	438	
AF	4111	介護予防ケアマネジメントC	イ 介護予防ケアマネジメント費 <b>事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5</b> 438単位	438	
AF	5001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算 300単位加算	300	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 300単位加算	300	
AF		介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算 300単位加算	300	
AF	8310	介護予防ケア令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応 所定単位数の1/1000加算		